

東大阪市政だより

発行:東大阪市経営企画部広報広聴室広報課 〒577-8521東大阪市荒北50番地の4
電話:06-4309-3000、FAX:06-4309-3821 ホームページ <http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/>



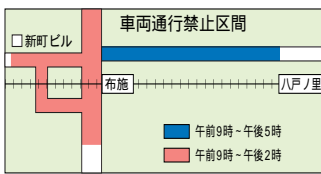
二十八回目を迎えた「東大阪市民ふれあい祭り」。今年もふれあい通り会場(布施駅、八戸ノ里駅の北側道路)と花園中央公園会場の二会場で、5月8日(日)に開催します。また、花園中央公園会場では、中核市移行記念として熱気球に乗れたり、植樹祭も行われたり、楽しい催しが盛りだくさんです。さあ、みんな、夢と笑顔いっぱいのもつりの輪の中へ集合!!

またつ熱気までものぼれ! ふれあい祭り

東大阪市民

ふれあい祭り 5月8日(日)

ふれあい通り会場
布施駅、八戸ノ里駅の北側道路 午前9時30分～午後4時
吹奏楽や仮装などの十二団体によるパレードが行われます。沿道には手作りの店やバザーなどの模擬店百八十八店が開店。また二か所のステージで、楽しい催しが行われます。



シャトルバスを運行
二会場を結ぶシャトルバスを運行します。
運行時間 午前11時～午後3時30分
乗り場 八戸ノ里駅前
花園中央公園北側産業道路沿い
当日の交通規制
当日の午前9時から午後5時まで、ふれあい通り会場、および布施駅西側道路(午後2時まで)はすべて車両両通行禁止になります。

中核市移行記念 空からみよつ! 中核市東大阪

熱気球に乗って、上空三十メートルから東大阪をみてみませんか。
とき 午前の部 午前10時30分～午後0時30分
午後の部 午後1時30分～3時30分
乗り場 花園中央公園野球場
整理券は、午前の部は午前10時から、午後の部は午後1時から発行します。
小学生未満の方は保護者同伴
雨天または風速五メートル以上の場合は中止します。
問合せ 中核市推進課 06(4309)3106、FAX 06(4309)3826



花園中央公園会場
午前10時～午後4時
九十六店の模擬店が開店するほか踊りや歌などで盛り上がる「ステージ」や全国の特産品・名産品を販売する「ふるさと広場」、子どもがおもいっきり楽しめる「のびっこ広場」などを設けます。
また、前日の5月7日(土)には、午後5時ごろから河内音頭と江州音頭を、午後8時ごろから花火大会を行います。

府・市合同植樹祭

「緑の輪ひろげて包む町づくり」をテーマに、大阪府植樹祭、東大阪市植樹祭を合同開催します。
当日は記念式典や太田知事、松見市長などによる記念植樹、花と緑の展示即売会など、楽しい催しがいっぱい。多数お越しください。
とき 5月8日(日) 午前10時～午後4時
ところ 花園中央公園
式典は多目的学生広場雨
天時はドリーム21
内容 記念式典(午前11時～正午)、小学生による「緑のちかいかい」や記念植樹など、花と緑の展示即売会、みどりのチャリティバザー、パネル展示、緑化相談など、緑化絵画や写真などを5月4日(祝)・8日(日)に市民美術センターで展示しています。
問合せ みどり対策課 06(4309)3227、FAX 06(4309)3836

がんばろう! 東大阪

イメージソングの歌詞を大募集!

本市では、中核市移行を機会に「がんばろう! 東大阪」のイメージソングの歌詞を募集しています(5月20日(金)必着)。選ばれた歌詞には、本市出身の音楽プロデューサー・つくさんが曲をつけ、打ち上げを予定している「まいど1号」に搭載します。どしどしご応募ください。応募方法などくわしくはお問い合わせください。
応募・問合せ 〒577-8521市役所中核市推進課 06(4309)3106、FAX 06(4309)3826、Eメール cyukaku@city.higashiosaka.osaka.jp

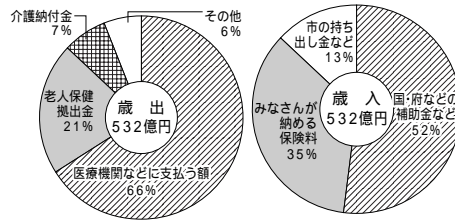
古紙配合率10%再生紙を使用しています

保険料の最高賦課限度額を 年61万円に据え置き

国保事業特別会計 予算決まる

このほど、平成17年度の国民健康保険事業特別会計予算が決まりました。保険料の最高賦課限度額は年61万円に据え置き、一人当たりの平均年額保険料(医療分)は約八万五千円になっています。また、保険料の賦課割合は昨年と同様で、医療分、介護分ともに所得割五〇割、均等割(一人当たり金額)三五割、平等割(一世帯当たり金額)一五割となっています。

問合先 国民健康保険室管理課 06(4309)3167、FAX 06(4309)3804



予算概要の比較

区分	平成16年度		平成17年度	
	医療分	介護分	医療分	介護分
国保被保険者数	201,920人	73,690人	204,670人	77,830人
国保世帯数	105,630世帯	53,010世帯	107,800世帯	56,030世帯
国庫負担金	16,141百万円	1,446百万円	16,342百万円	1,538百万円
一般会計からの繰入金	5,785百万円	258百万円	5,781百万円	268百万円
1人当たりの医療費	303,764円		311,111円	
1人当たりの平均年額保険料	80,190円	19,644円	84,891円	20,588円
保険料賦課限度額(1世帯当たり)	530,000円	80,000円	530,000円	80,000円

1人当たりの平均年額保険料は、低所得者に本来の保険料から均等割と平等割の合計額の7割、5割、2割を軽減した後の保険料で計算しなおした金額です。

保険料の計算基準(保険料率)

所得割額(50%)	医療分	世帯全員の前年中の賦課標準所得金額に11.8%を掛けた額
	介護分	介護2号該当者の前年中の賦課標準所得金額に2.65%を掛けた額
均等割額(35%)	医療分	世帯の被保険者数に33,960円を掛けた額
	介護分	介護2号該当被保険者数に8,400円を掛けた額
平等割額(15%)	医療分	1世帯当たり27,960円を加えた額
	介護分	介護2号該当の1世帯当たり4,920円を加えた額

介護分は、40歳-64歳の被保険者(介護2号)だけで計算

平成17年度

対象年齢を5歳誕生日末に拡大

外来の乳幼児医療費助成

乳幼児が健やかに育つために拡充を進めてきた乳幼児医療費助成制度。4月から、外来の対象年齢が拡大され、5歳誕生日末日までとなることにも、保護者の所得制限がなくなりました。

またお持ちでない方は健康保険証(対象となる乳幼児の名前が記載されたもの)と印鑑を持って行政サービスセンターまたは医療助成課で申請してください。

ただし、他の医療制度(ひとり親家庭医療、障害者医療、生活保護など)を受けている場合は対象にならないので、申請は不要です。

償還手続きに必要なもの 受診した乳幼児の氏名が記載された領収書(領収証明書、保護者の預金通帳(郵便局は不可)、健康保険証、印鑑) 高額医療費の決定通知などを提出していただく場合があります。

問合先 医療助成課 06(4309)3166、FAX 06(4309)3805

全期前納する三割の割引 第一期の納期限までに1年間の保険料を一括して納めると、保険料の割引があります。

納付書で納めている方で全期前納する方は、保険料決定通知書にしている前納納付書(6月30日)までに必ず納めてください。

割引率は、二期から十期までの合計額の三割です。ただし、前納報奨金制度を利用すると、減免申請はできません。

便利でお得な口座振替のご利用を 口座振替を始めた月から最後の十期まで連続して遅れることなく納める、口座振替した保険料の一部を奨励金として来年5月にお返しします。

また、口座振替で全期前納もできます。希望する方は4月中旬にお送りした「全期前納振替申込書」を5月31日までに提出してください。割引額は、納付書で納めるのと同様です。

(全期前納世帯は口座振替奨励金の対象にはなりません)

未納の保険料は、平成16年度の保険料を納すべくに納付を

問合先 国民健康保険室管理課 06(4309)3168、FAX 06(4309)3807

児童手当・特例給付



児童手当は9歳(小学校三年生修了前)までの児童を養育している方のうち、前年の所得が一定の額を超えていない方に支給されるものです。過去に所得オーバーのため却下された方は、次のようなとき、再度請求手続きをすと受給できる場合があります。該当する方は、5月中に行政サービスセンターまたは国民年金課で申請してください。

平成17年度所得制限限度額表

扶養親族の数	児童手当	特例給付
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人目以降	1人増えるごとに38万円を加算	

給与所得の場合の所得金額は、「給与所得控除後の金額」です。一律8万円と医療費などを控除します。

前納報奨金制度が 変わります

固定資産税

市税を第一期の納期内に二下四期分をあわせて納付すると、前納報奨金を交付しますが、今年度から報奨金額を次のように改正します。

報奨金額 二期税 × 〇・〇〇二五 × 〇・〇〇

問合先 納税課 06(4309)3147、FAX 06(4309)3808

前納報奨金制度が 変わります

平成15年中の所得より平成16年中の所得が大幅に減少した場合は、請求書を提出して、平成16年中の所得より

〇・五 × 十五か月 + 三千七百五十円

前納報奨金制度が 変わります

請求書を提出して、平成16年中の所得より

〇・五 × 十五か月 + 三千七百五十円

前納報奨金制度が 変わります

請求書を提出して、平成16年中の所得より

〇・五 × 十五か月 + 三千七百五十円

前納報奨金制度が 変わります

請求書を提出して、平成16年中の所得より

〇・五 × 十五か月 + 三千七百五十円

前納報奨金制度が 変わります

請求書を提出して、平成16年中の所得より

〇・五 × 十五か月 + 三千七百五十円

前納報奨金制度が 変わります

請求書を提出して、平成16年中の所得より

〇・五 × 十五か月 + 三千七百五十円

前納報奨金制度が 変わります

請求書を提出して、平成16年中の所得より

〇・五 × 十五か月 + 三千七百五十円

前納報奨金制度が 変わります

請求書を提出して、平成16年中の所得より

〇・五 × 十五か月 + 三千七百五十円

前納報奨金制度が 変わります

請求書を提出して、平成16年中の所得より

〇・五 × 十五か月 + 三千七百五十円

前納報奨金制度が 変わります

請求書を提出して、平成16年中の所得より

〇・五 × 十五か月 + 三千七百五十円

前納報奨金制度が 変わります

請求書を提出して、平成16年中の所得より

〇・五 × 十五か月 + 三千七百五十円

前納報奨金制度が 変わります

請求書を提出して、平成16年中の所得より

〇・五 × 十五か月 + 三千七百五十円

前納報奨金制度が 変わります

請求書を提出して、平成16年中の所得より

〇・五 × 十五か月 + 三千七百五十円

前納報奨金制度が 変わります

請求書を提出して、平成16年中の所得より

〇・五 × 十五か月 + 三千七百五十円

前納報奨金制度が 変わります

請求書を提出して、平成16年中の所得より

〇・五 × 十五か月 + 三千七百五十円

前納報奨金制度が 変わります

請求書を提出して、平成16年中の所得より

〇・五 × 十五か月 + 三千七百五十円

愛の献血

とき・ところ ▷5月1日(日)＝四条の家 ▷8日(日)＝ふれあい祭り会場(布施駅北側) ▷10日(火)＝サンディ若江東町店 ▷13日(金)＝新石切プラザ ▷15日(日)＝布施駅北側バスロータリー ▷16日(月)＝菱江ショッピングプラザホームセンターコーナン ▷19日(木)＝近畿大学 ▷20日(金)＝近畿大学 市営鷺高住宅前 ▷22日(日)＝衣摺シャトレゼ南側 ▷24日(火)＝スーパーマーケットまねき屋善根寺店 ▷26日(木)＝イズミヤ若江岩田店 ▷27日(金)＝三和紙製所(午前9時30分～) 新鮮館ジェイエフ石切店 ▷29日(日)＝旭町庁舎 ▷30日(月)＝ジップドラッグ東洋東大阪寺前店 ▷31日(火)＝チャンピオン工業(午前9時15分～)
時間の記入のないものはいずれも午前10時からで、昼の休憩時間は場所によって異なります。

献血時には保険証や運転免許証の提示により、本人確認を行います。

問合先 地域健康企画課 0729(60)3801、0729(60)3806

ぜん息などの健康相談

ぜん息などの悩みのある方を対象に、医師を招いて実施します。

とき 6月2日(木) 午後2時～3時30分

定員 10人(申込先着順)

申込期限 5月26日(木)

ところ・申込・問合先 西保健センター

「認知症相談窓口」パンフレットを作成

介護保険事業者や医療機関、民生委員などが参画し、高齢者の支援を連携して進めることを目的に活動している高齢者地域ケア会議では、このほど、「認知症相談窓口」についてのパンフレットを作成しました。

「痴呆」という呼称を「認知症」と呼びかえることになりました。

「認知症の高齢者をどのように地域で支えるか」について検討した結果、認知症に対する正しい理解を広げ、高齢者やその家族が早期に適切な支援を受けられるようにと考え、どこに相談すればよいか、各窓口はどんな役割をし

ているかなどを紹介しています。おもな内容は次のとおりです。

▷認知症の説明 ▷身近な相談窓口として保健センター、在宅介護支援センターの紹介 ▷その他の相談窓口の紹介 ▷認知症の医療を行う病院、診療所の紹介 ▷認知症高齢者などの権利を守るための制度や事業

パンフレット配布・問合先 ▷高齢介護課 06(4309)3185、06(4309)3184 ▷基幹型在宅介護支援センター 0729(63)6663、0729(63)2020 ▷基幹型西在宅介護支援センター 06(6726)2533、06(6726)2464

保健所・センターだより

東＝0729(82)2603 中＝0729(65)6411 西＝06(6788)0085 FAX0729(86)2135 FAX0729(66)6527 FAX06(6788)2916 車での来場はご遠慮ください

ふたごの交流会

とき 5月16日(月) 午後1時30分～ 内容 交流会「みんなで仲良くお話ししましょう」



対象 ふたごを妊娠・育児している方 ところ・申込・問合先 西保健センター

肺がん・結核エックス線検診

とき・ところ ▷5月9日(月) 午前10時～11時30分、午後1時～2時30分＝東保健センター ▷5月18日(水) 午前9時30分～10時30分＝中保健センター ▷5月16日(月) 午前9時30分～10時30分＝西保健センター
内容・対象 ▷結核検診＝市内在住の15歳以上の方 ▷肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方
申込・問合先 東・中・西保健センター

健康サポーター養成講座

みんなで楽しくまちの健康づくりに参加してみませんか。
とき 5月17日(火)、31日(火)、6月13日(月)、28日(火)、7月11日(月) 午前10時～11時30分(計5日間)
内容 運動・栄養・心の健康についての講話など
ところ・申込・問合先 東保健センター

小児ぜん息学習会

子どもが小児ぜん息で悩んでいる保護者を対象に行います。
【ぜん息をよくする親子関係・悪化する親子関係】
とき 6月2日(木) 午後2時～4時
ところ くすのきプラザ(若江岩田駅前)

講師 からだとこころの出会いの会 松井洋子さん
【小児ぜん息で困らないために】
とき 6月15日(水) 午後2時～4時
ところ 市民会館
講師 財生友病院小児科 井上壽茂さん

【ぜん息ってどんな病気、病気の仕組みや症状は】
とき 6月21日(火) 午後2時～4時
ところ やまなみプラザ(四条)
講師 大阪赤十字病院小児科 田中晴樹さん

定員 各日30人(申込先着順)
未就学児の保育あり(各日10人)
申込・問合先 健康づくり課 0729(60)3802、0729(60)3809、東・中・西保健センター

結核エックス線検診

とき ▷5月23日(月)＝大蓮公民館 ▷31日(火)＝柏田公民館
いずれも午後1時30分～3時
内容 胸部エックス線検査、血圧測定、検尿、成人歯科相談、たばこ血検査
申込・問合先 西保健センター

5・6月はゴキブリ駆除強調期間 ゴキブリの駆除を!

ゴキブリは感染症や食中毒の病原体を運ぶ害虫です。日ごろから次のことを心がけるようにしましょう。

▷食品を保存するときは容器に入れ、きっちりとふたをする ▷残飯やごみ類はえさになるので、ふた付きのごみ箱に入れる ▷台所はいつも清潔にする ▷砂粒のような黒い排泄物は取り除く
なお、ゴキブリなどの駆除相談は次のとおり行います。

とき・ところ ▷5月11日(水)＝ももの広場(楠根・午前)、はすの広場(近江堂・午後) ▷25日(水)＝旭町庁舎(午前)、グリーンパル(中鴻池・午後)

(午前は午前10時～11時30分、(午後は午後1時30分～3時)
期間中は、ゴキブリ駆除剤のサンプルを提供します。

問合先 防疫事務所 06(6783)2945、06(6783)7511

地区健康相談



【東保健センター】
とき・ところ ▷5月2日(月)＝東保健センター ▷11日(水)＝ゆうゆうプラザ(日下) ▷25日(水)＝縄手南公民館
いずれも午前10時～11時

【中保健センター】
とき 5月19日(木) 午前9時30分～10時30分
ところ 中保健センター

【西保健センター】
とき・ところ ▷5月6日(金) 午前9時30分～10時30分＝西保健センター ▷11日(水) 午前10時～11時＝はすの広場(近江堂) ▷13日(金) 午前10時～11時＝森河公民館
いずれも対象は乳幼児のみ

対象・内容 ▷乳幼児＝身体計測、育児相談など ▷若成人＝健康相談、血圧測定、検尿など
問合先 東・中・西保健センター

Table with columns for examination type (検査の種類), fee (費用), and date/time (受付日・時間). Rows include BCG vaccination, infant health check, lactation consultation, etc.

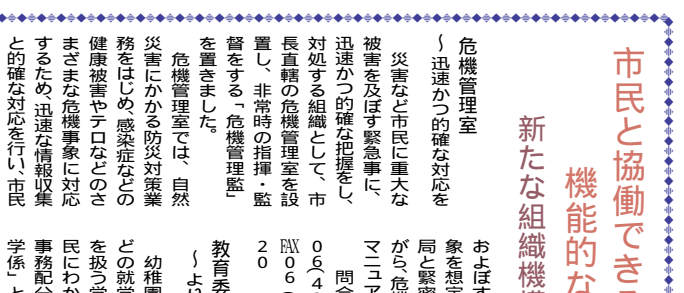
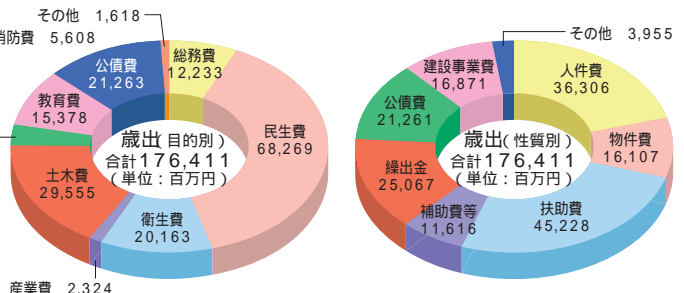
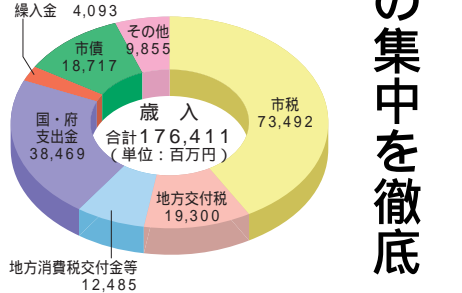


平成17年度当初予算決定 特色ある施策の展開に向けて

施策の選択と財源の集中を徹底

平成17年度の当初予算が、3月に開かれた第一回定例会で決まりました。長引く景気の停滞や地価の下落などの影響によって歳入の根幹となる本市の市税収入は、八年前のピーク時に比べ、約二百億円減少しています。また地方交付税制度の見直しなどもあいまって、本市の財政状況は極めて厳しく、今後数年間は経験したことのない大きな財源不足が見込まれています。

このため、本市では予算編成に先立ち「東大阪市再生戦略会議」を設置、中核市元年となる今年度は、「中核市東大阪」にふさわしい特色ある施策の展開に向けて、施策の選択と財源の集中を基本とした予算編成を行いました。また、引き続き人件費の総量抑制を行うとともに、各部局に一定の財源を配分し、各部署局長からの責任で部局の予算を考える新たな手法も一部実施しています。



歳出の内容

【歳出(目的別)の内容】
総務費、リージョン・ター・市役所庁舎の管理運営などに要する経費、民生費、高齢者や障害者に対する社会福祉や保健所運営などに要する経費、衛生費、保健所運営や医療関係、ごみ処理などに要する経費

【歳出(性別別)注釈】
人件費、扶助費、公債費は、容易に削減することのできない義務的経費であり、歳出総額に占めるこれらの割合が高いほど、その財政構造は、硬直していることとなります。

平成17年度
一般会計当初予算
総額
1,764億1,100万円

一般会計	1,764億円 (対前年度0.2%増)
特別会計	1,489億円 (対前年度3.6%増)
企業会計	310億円 (対前年度3.3%増)
合計	3,563億円 (対前年度1.9%増)

おもな施策・事業

市民が主体となったまちづくり	
くらしのガイド「あなたの市役所」作成経費	1,471万円
子ども市政だより発行経費	66万円
住民票等自動交付機導入経費	1,580万円
(別途、債務負担行為1億440万円)	
地域まちづくり活動助成金 630万円	
市民文化を育むまちづくり	
旧河澄家整備事業	1,900万円
子ども安全・安心推進事業	5,958万円
図書館整備事業	8,000万円
日新高校ラグビー部創設経費	300万円
小・中学校整備事業	15億1,090万円
健康と市民福祉のまちづくり	
乳幼児医療費助成事業	8億5,982万円
子育て支援相談事業	1,078万円
コミュニティソーシャルワーカー配置事業	5,415万円
鉄道駅舎エレベーター整備補助事業	2,508万円
民間保育所運営費	41億6,740万円
生活保護支給経費	254億1,700万円
活力ある産業社会を切り拓くまちづくり	
商業集積地商業基盤施設整備事業	7,480万円
東大阪ブランド推進機構補助事業	500万円
モノづくりクラスター推進事業	1,410万円
若年等トライアル雇用事業	600万円
安全で住みよいまちづくり	
花とみどりいっぱい運動経費	441万円
大阪外環状線鉄道建設事業	3億6,836万円
河内花園駅前地区市街地再開発事業	25億3,778万円
防災対策事業	1,751万円
消防施設整備事業	1億625万円
消防局・中消防署建設(PFI)事業	92億3,000万円
公共下水道事業特別会計繰入金	120億4,063万円

【建設費】建設費は、施設の建設や土地の取得など、将来の資本形成につながるものに対して支出される経費です。

【歳入(目的別)の内容】総務費、リージョン・ター・市役所庁舎の管理運営などに要する経費、民生費、高齢者や障害者に対する社会福祉や保健所運営などに要する経費、衛生費、保健所運営や医療関係、ごみ処理などに要する経費

【歳出(性別別)注釈】人件費、扶助費、公債費は、容易に削減することのできない義務的経費であり、歳出総額に占めるこれらの割合が高いほど、その財政構造は、硬直していることとなります。

4月1日、中核市移行記念式典を盛大に開催

4月1日、中核市となった本市では、同日、市役所一階ロビーで関係者や多くの市民が見守る中、中核市移行記念式典を盛大に開催しました。

式典では、松見市長が「移譲された権限を最大限に活用し、市民サービスを向上させたい」とあいさつすると、太田知事が「おめでとうございます。大阪府も中核市・東大阪に協力していきたい」と



お祝いの言葉を述べ、引継書を松見市長に手渡しました。

5月1日〜7日は憲法週間です
すすめよう！人権尊重のまちづくり

「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」の三つを重要な柱とした日本国憲法が一九四七年(昭和二十二年)に施行されて今年で五十八年目を迎えます。

憲法が施行された5月3日を憲法記念日、5月1日から7日までを憲法週間として、各地でさまざまな催しが行われます。

本市でも、市民のこころを大切に、憲法をもつこの機会に、憲法のもつ意義について考えてみましょう。

国民主権
国や市などの地方公共団体が行う仕事は、すべて私たちが選んだ代表者が決定した法律や条例に基づいて進められています。

これは、国を治める主権者は国民であり、国民が国の主人公として政治にかかわり、責任を持つということです。

平和な世界を
日本は、ふたたび戦争の悲劇を起さないことを、憲法第九条で定めています。しかし、世界各地でさまざまな紛争が絶えず、多くの方が犠牲になっています。

私たちは、平和な社会の実現のため、いじめや暴力を許さない社会を作るなど、身近なところから実践していくことが大切ではないでしょうか。

基本的人権の尊重を
「国民は、すべての基本的人権を享有し保障される」とこの憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現および将来の国民に与えられ、この憲法第13条に示されています。

現在でもなお、部落差別や障害者・在日外国人・女性などに対する差別が根絶されず、市では、憲法の精神を心にこめ、すべての人の人権が尊重される社会が一日も早く実現するよう、さまざまな事業を行っています。

みなさんの積極的な参加をお願いします。

「憲法週間」にちなんで、市民のみまんに人権について考えていただくため、「市民のこころ」を開催します。多数参加してください(入場無料)。

市民のこころ・講演
「21世紀の子どもたちのために」

とき 5月12日(木) 午後1時30分〜3時30分(開場は30分前)

場所 市民会館市民ホール

内容 講演「21世紀の子どもたちのために」(写真)、歌手、タケカウキヒデを定員 千五百人(当日先着順)

問合せ 人権啓発課 06(4309)3823
FAX 06(4309)3823

地域の力できれいなまちに
違法簡易屋外広告追放
推進団体が活動を開始

市では違法のはり紙やはりなどを除去していただく「違法簡易屋外広告物追放推進団体」を募集していましたが、自治会など三十団体で認定され、中核市となった4月1日から活動がはじまりました。

そのひとつである新花西自治会では、約二十人が参加し、4月10日に初活動がはじまるとともに、電柱のはり紙などを除去していただく「違法簡易屋外広告物追放推進団体」を募集していただくための活動がはじまりました。



違法広告物を除去する新花西自治会のみなさん

「憲法週間」にちなんで、市民のみまんに人権について考えていただくため、「市民のこころ」を開催します。多数参加してください(入場無料)。

市民のこころ・講演
「21世紀の子どもたちのために」

とき 5月12日(木) 午後1時30分〜3時30分(開場は30分前)

場所 市民会館市民ホール

内容 講演「21世紀の子どもたちのために」(写真)、歌手、タケカウキヒデを定員 千五百人(当日先着順)

問合せ 人権啓発課 06(4309)3823
FAX 06(4309)3823

「食中毒予防強化期間」
5月〜10月は「食中毒予防強化期間」

5月から10月までは、食中毒予防強化期間です。予防の三原則である、増やさない、殺す、心をかけ、次の六つのポイントを実践しましょう。

【食品の購入について】
新鮮食品は新鮮なものを買う。消費期限や保存温度、調理の方法などの表示を確認する。肉や魚などは、汁が出るこがあるので別々のビニール袋に入れる。冷蔵や冷凍などの温度管理が必要な食品は買物の最後に購入し、すぐに持ち帰る(クーラーボックスに入れる)。

【家庭での保存について】
持ち帰った肉や魚は、冷蔵庫や冷凍庫に入れる。冷庫庫や冷凍庫は詰めすぎない(七割程度)。

【下準備について】
肉や魚、卵を調理した後、よく手を洗う。まな板や包丁などを使うつら、すぐに洗剤と流水(肉や魚を切ったあとは熱湯)で洗う。卵は使う直前に割る。

【調理について】
加熱調理する食品は中心部までしっかり火を通す。弁当に詰める食品は、当日調理し、加熱後は小冷ましてから詰める(前日の残り物などを使わない)。

【食事について】
食べる前には必ず手を洗う。温かい料理は温かく、冷やして食べる料理はやめて食べる。清潔な箸、食器を使う。生肉の調理に使う箸と食事に使う箸は分ける。生肉、生レバー、生卵はなるべく食べる。

【残った食品について】
時間がたちすぎているなど、怪しいと思ったり、臭い、変色しているものは、思い切って捨てる。

食中毒予防監視員による出前指導講習会を実施しています。

日時などは相談に応じますので、なるべくまたたいた数(十人程度)で申込みしてください。

申込 問合せ 食品衛生課 0729(60)3803、FAX 0729(60)3807

申込 問合せ 食品衛生課 0729(60)3803、FAX 0729(60)3807

およぼすあらゆる危機事象を想定し、関係機関と連携を図りながら、危機管理指針や個別マニュアルを整備します。

問合せ 危機管理室 06(4309)3130
FAX 06(4309)3820

【支援係】
幼稚園の就園奨励補助金、就園補助金、小・中学校の就学援助金、就学奨励金、養護教育就学奨励金、入学金準備金

問合せ 学事課 06(4309)3272
06(4309)3272
06(4309)3272
06(4309)3272

【支援係】
幼稚園の就園奨励補助金、就園補助金、小・中学校の就学援助金、就学奨励金、養護教育就学奨励金、入学金準備金

問合せ 学事課 06(4309)3272
06(4309)3272
06(4309)3272
06(4309)3272

まなぶ

イコラムフェスタ サポートスタッフ養成講座

11月19日(土)、20日(日)に開催するイコラムフェスタで、ワークショップの企画や運営をしてみませんか。5回の講座を通して男女共同参画とはなにか、また企画の立て方、チラシの作成、広報手段、当日の運営などを学び、フェスタに向けて活動します。



とき・内容 ▷5月14日(土)＝「男女共同参画って？イコラムフェスタって？」▷21日(土)＝「会議を効果的に進めるために」▷28日(土)＝「企画書を作ってみよう」▷6月4日(土)＝「企画書を実行するためのアクション！」▷11日(土)＝「イコラムフェスタに向けて」

いづれも午前10時～正午
講師 NPO法人女性と仕事研究所 金谷千恵子さんほか
対象・定員 市内在住、在勤、在学の全回受講できる方・20人(抽選)
1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円で要予約・定員10人)
申込方法 往復ハガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話番号、保育の有無(子どもの氏名、生年月日も)を書いて、5月7日(土)(必着)までに
ところ・申込・問合せ 〒578・0941 岩田町4 3 22 600 イコラム(男女共同参画センター) 0729(60)9201、FAX 0729(60)9207

さわる絵本づくり教室などを開催

長瀬青少年センター

【つくってみよう！ さわるえほん】
視力障害がある方もない方も楽しめる“さわる絵本”を作ります。
とき 6月～10月の毎月第1・3土曜日 午後2時～4時(計10日間)
講師 さわる絵本連絡協議会大阪たんぼぼグループ 岸隆美さん
対象・定員 小学生以上の方・15人(抽選)
費用 500円
申込期限 5月21日(土)(必着)
【手話体験教室】
初心者を対象に、基礎から学びます。
とき 6月～来年3月の毎月第2・4土曜日 午後1時30分～3時30分(8月13日、12月24日、来年2月11日を除く、計17日間)
対象・定員 小学校4年生以上の方・35人(抽選)
費用 1,200円
申込期限 5月21日(土)(必着)
【点字にチャレンジ】
初心者は点字の打ち方から学び、経験者は点訳絵本を作ります。
とき 6月～来年3月の毎月第1・3土曜日 午前10時～正午(8月20日、来年1月7日を除く、計18日間)

一步セミナー 自分にYESといってみよう

ありのままの自分を認め、失われた自分を取り戻すために、自己尊重トレーニングを行います。
とき・内容 ▷5月12日(木)＝「私しんどいねん...なんてやる...～自己尊重スケールを使って～」▷19日(木)＝「私は私のままでいいの?～自尊心に影響を与えるもの～」▷26日(木)＝「私を大切にしたい～自分にYESといってみよう～」
いづれも午前10時～正午
講師 フェミニストカウンセラー わたなべひろみさん
対象・定員 市内在住、在勤、在学で、全回受講できる方・30人(抽選)
1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円で要予約・定員10人)
申込方法 往復ハガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話番号、保育の有無(子どもの氏名、生年月日も)を書いて、5月6日(金)(必着)までに
ところ・申込・問合せ 〒578・0941 岩田町4 3 22 600 イコラム(男女共同参画センター) 0729(60)9201、FAX 0729(60)9207

機器利用技術講習会

とき・内容 ▷5月12日(木)＝マシニングセンタ ▷12日(木)＝アーク放電型イオンレーティング装置 ▷13日(金)＝X線回折装置および蛍光X線分析装置 ▷17日(木)＝金属顕微鏡 ▷18日(木)＝三次元CAD入門コース ▷19日(木)＝顕微フーリエ変換赤外分光分析装置 ▷20日(金)＝創成放電加工機 ▷25日(木)、26日(木)＝電子線三次元粗さ解析装置および小型 ECR イオンシャワー装置 ▷27日(金)＝リバーエンジニアリングシステム
いづれも午後1時30分からで、費用などかわしくはお問い合わせください。
ところ・申込・問合せ 産業技術支援センター 06(6785)8325、FAX06(6785)8363

健康料理教室

土に親しみ、収穫する喜びを

福祉農園利用者を募集

60歳以上の方や障害をもつ方を対象にした福祉農園の利用者を募集します。収穫する喜びを味わってみませんか。
募集農園・場所 ▷池島＝池島町1(下六万寺バス停西へ約10分)▷中石切＝中石切町5(芝バス停北西へ約10分)▷弥生＝弥生町9(枚岡西小学校北西へ約15分)▷植附芝＝中石切町3(東大阪養護学校西側)▷芝＝中石切町3(植附墓地南西)▷善根寺＝善根寺町1(孔舎衛中学校西へ約3分)▷鴻池＝鴻池本町(鴻池新田駅北東へ約10分)▷稲葉＝稲葉4(近畿自動車教習所東へ約10分)▷菱江＝菱江1(河内郵便局北へすぐ)▷弥刀＝近江堂1(弥刀神社南側)▷小阪＝南上小阪(近大記念会館南へすぐ)▷西堤＝西堤本通西(小阪北口バス停北へ約5分)▷衣摺＝衣摺3(長瀬西小学校東へ約5分)

使用期間 9月1日～来年8月31日
年3,000円程度の園芸クラブ会費が必要。
申込方法 5月9日(月)～20日(金)に、60歳以上の方は健康保険証など年齢の確認できるもの、障害者(児)は身体障害者手帳など障害を証明できるものを持って直接(ファクス不可)
申込みは1世帯につき1区画で、重複申込みはできません。
申込み多数の場合は抽選
西福祉事務所での受付は5月10日(火)と17日(火)のみで、それ以外は市民会館で行います。
申込先 東・中・西福祉事務所福祉係 ▷東＝0729(88)6617、FAX0729(88)6620 ▷中＝0729(60)9275、FAX0729(60)9278 ▷西＝06(6784)7980、FAX06(6784)7677

健康料理教室

～夏の野菜で、おいしく健康に～
とき 6月4日(土) 午前10時30分～午後1時30分
講師 東大阪地域活動栄養士会
対象・定員 市内在住、在勤の方・20人(抽選)
費用 1,000円
【健康づくり講座】
とき 6月4日(土) 午後2時～4時
内容 「お薬を正しく使うために」
大阪府病院薬剤師会 菅原文さん
定員 40人(申込先着順)
申込方法 ハガキに教室名、住所、氏名、電話番号を書いて、5月13日(金)(必着)までに(ファクスでも可)
ところ・申込・問合せ 〒578・0941 岩田町4 3 22 500 くすのきプラザ(若江岩田駅前) 0729(67)6565 (FAX兼用)

国民年金 第3号被保険者の特例を実施

第3号被保険者(厚生年金保険などに加入する方の被扶養配偶者)の届出が遅れたときには、過去2年間のみを保険料の納付期間としていましたが、特例の届出をして認められれば、2年以上前の期間も未納とはならず、将来その分の年金を受け取ることができず。なお届出は、社会保険事務所で行ってください。
問合せ 東大阪社会保険事務所 06(6722)6001、FAX06(6725)0838

作成しました 東大阪市防災マップ

市では、市民の安全を守るための情報を掲載した「東大阪市防災マップ」を作成しました。
5月15日号の市政だよりと同時に配布しますので、万が一の災害に備え、家庭に常備し、活用してください。
問合せ 危機管理室 06(4309)8130、FAX06(4309)3820

中河内地域整備 アクションプランを作成

府では、中河内をもっと心地よく、住み続けたい地域にするため、都市基盤施設の整備方針として「中河内地域整備アクションプラン」を作成しました。
同プランの内容は、地域の特色や課題、将来像、アクションプログラムからなり、府と市のおもな事業の取組状況などを紹介しています。くわしくは、府(八尾土木事務所)または市(建設企画総務室)のホームページをご覧ください。
問合せ ▷八尾土木事務所 0729(94)1515 ▷建設企画総務室 06(4309)8209、FAX06(4309)3830

慰霊塔の開庫日

開庫日 5月16日(月)、6月15日(水)、7月15日(金)、8月15日(月)、16日(火)、9月15日(水)、23日(火)、10月17日(月)、11月15日(火)、12月15日(水)、27日(火)、28日(水)、来年1月5日(木)、6日(金)、16日(月)、2月15日(水)、3月15日(水)、21日(火)
いづれも午前10時～午後4時
問合せ 生活福祉課 06(4309)8182、FAX06(4309)3815

その他

平成17年度税制改正

おもな改正内容は次のとおりです。
【個人市民税の人的非課税の範囲】
65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下(年金収入に換算すると245万円)の方に適用されている個人住民税の非課税措置が、平成18年度から平成20年度にかけて段階的に廃止されます。
【個人市民税の定率減税の縮減】
個人市民税の定率減税の控除率が、15%(限度額4万円)から7.5%(限度額2万円)に引き下げられます。
問合せ 税制課 06(4309)3131、FAX06(4309)3810

お知らせコーナー

●料金表示のないものは無料です●

催し

鴻池新田会所 春季一般公開イベント

【野点（東大阪市茶花道協会）】
とき 5月3日(祝) 午前10時～午後3時
ところ 本屋座敷、庭園
雨天の場合は本屋ドマに変更
定員 120人(当日先着順)
費用 300円
【講演会「鴻池新田朝日社のいまむかし」】
地震や洪水で被害を受けた朝日社がどのように増改築、修理されたかを(財)文化財建造物保存技術協会小林純夫さんが講演します。
とき 5月15日(日) 午後1時30分～3時
ところ 本屋ドマ、朝日社
定員 60人(当日先着順)

当日の入館者には、記念品を進呈
朝日社境内の見学ができます。
駐車場はありません。
問合先 鴻池新田会所 06(6745)6409、FAX06(6744)7498

ももの広場の催し

【こどものお祭り】
とき 5月5日(祝) 正午～午後4時
内容 ヨーヨーつり、スーパーボールすくい、ビーズ細工、子ども向けの遊び、作品展示など
【さつき展】
東大阪さつき研修会会員が丹精込めて育てたさつき盆栽を多数展示します。
とき 5月15日(日)～22日(日) 午前9時～午後6時
ところ 問合先 ももの広場(桐根) 06(6745)9147、FAX06(6745)9141

露の都の古典落語百選

とき 5月10日(火)・27日(金) 午後7時～
ところ 青少年女性センター
対象・定員 市内在住、在勤、在学の方・各日50人(当日先着順)
費用 500円
問合先 社会教育課 06(4309)3279、FAX06(4309)3835

春の史跡ハイキング 飛鳥人に会いにいこう

奈良県明日香村の高松塚古墳やキトラ古墳を見学します(約7km)
とき 5月22日(日)(雨天中止)
対象・定員 市内在住、在勤の方・40人(抽選)
高松塚壁画館の入館料(200円)や交通費などは自己負担です。
参加者には、参加証明書を贈呈
申込方法 往復八ガキ(1枚で4人まで)に住所、氏名、年齢、電話番号、参加人数を書いて、5月12日(木)(消印有効)までに
申込・問合先 〒579-8052上四条町18-12 郷土博物館 0729(84)6341、FAX0729(86)1432

東部大阪こども ラグビースクール交歓会

とき 5月5日(祝) 午前9時30分～
ところ 花園中央公園多目的球技広場



参加チーム 東大阪・布施・花園・四條畷・OTJ・大東中央(計6チーム)
問合先 青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

市民コミュニティ ゲートボール大会

とき 5月27日(金) 午前8時30分～(小雨決行)
雨天などで中止の場合は、5月31日(火)に変更します。
ところ 吉田春日グラウンド
対象 市内在住、在勤の方5～7人で編成したチーム
熟年の部(60歳以上)と一般の部があります。
費用 1チーム1,000円
申込方法 5月19日(水)の午後5時までに所定の申込用紙に必要事項を書いて、費用を添えて直接
申込・問合先 青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

ドリーム21

子ども教室&星をみる会

子ども教室
【ハンドベル教室】
とき 6月から来年3月までの第1・3日曜日 午前10時～正午
対象・定員 市内在住、在学の小学校3年生～6年生・20人(抽選)
【バイオリン教室】
とき 6月から来年3月までの第1・3土曜日 午前10時～正午の間の1時間
対象・定員 市内在住、在学の小学校2年生～6年生・20人(抽選)
【リコーダー教室】
とき 6月から来年3月までの第1・3土曜日 午後2時～4時20分間の40分間
対象・定員 市内在住、在学の小学校3年生～6年生・45人(抽選)
費用 2,000円

申込方法 往復八ガキに教室名、住所、氏名、学校名、学年、電話番号を書いて、5月13日(金)(消印有効)までに(1人1教室のみ)

星をみる会

月や木星、土星、春の星座を観察します。
とき 5月14日(土) 午後6時30分～8時30分
雨天、曇天の場合は、プラネタリウム行事のみを行います。
小学生以下だけでは参加不可
申込み不要

5月5日(祝)は、「こどもの日ゆめ劇場」を無料で開催します。なお、全館無料開放は行いません。
ところ 申込・問合先 〒578-0923松原南2-7-21 ドリーム21 0729(62)0211、FAX0729(62)0810

川中邸・屋敷林の保全活動

江戸時代に大和川の付け替えに功績のあった中基兵衛翁ゆかりの家で、自然と歴史が保全された貴重な屋敷林です。一緒に「まちの中の森林」を保全しませんか。
とき 5月24日(火) 午後1時30分～4時(雨天中止)
内容 雑草などの清掃活動
対象・定員 市内在住、在勤、在学の方・30人(申込先着順)
集合場所 今米公園(近鉄東大阪線「吉田駅」東出口より北へ徒歩約10分)
申込方法 往復八ガキ(1枚で2人まで)に活動名、住所・氏名(返信用にも)、年齢、電話番号を書いて、5月12日(木)までに
当日は作業のできる服装で、軍手と長靴を持参してください。
申込・問合先 〒577-8521市役所みどり対策課 06(4309)3227、FAX06(4309)3836

映画劇場

地雷が埋まるアフガニスタンで、義足を製作する日本の支援について描かれた「アイ・ラブ・ピース」を上映します。
とき 5月15日(日) 午後1時30分～
定員 150人(当日先着順)
ところ 問合先 はすの広場(近江堂) 06(6730)0840、FAX06(6730)5723

木を使ったこいのぼりづくり

とき 5月1日(日) 午後1時～
講師 ひらおかネイチャークラフトクラブ 吉岡一成さん
費用 200円
【こいのぼりを貸してください】
5月1日(日)から5日(祝)まで、グリーンガーデンひらおかにたくさんこのぼりを泳がせます。押入れの中のこのぼりを、大空に泳がせてみませんか。

ところ 応募・問合先 グリーンガーデンひらおか 0729(82)9920、FAX0729(82)9921

ビデオな1日

家族、女性の生き方などを描いたビデオを上映します。
とき 内容 ▷5月11日(水) 午後7時～「ユキエ」▷6月8日(水) 午後1時30分～「ガイア・ガールズ」▷7月6日(水) 午後7時～「バグダッド・カフェ」
定員 各日40人(当日先着順)
6月8日のみ1歳6か月～就学前幼児の保育あり(ひとり200円で6月1日(水)までに要予約・定員10人)
ところ 申込・問合先 イコーラム(男女共同参画センター) 0729(60)9201、FAX0729(60)9207

5月の移動図書館

問合先 永和図書館 ☎06(6781)5500 FAX06(6784)5630

日下町丹波神社東	13:40～14:10	
横小路メイ・トラス	13:30～14:00	
上石切町2・駅前公園	14:20～14:50	
東大阪養護老人ホーム	14:20～14:50	17日(火)
西石切町2 (ダイアバンス横)	15:20～16:00	
六万寺町桜井公民館南	15:30～16:00	
上四奈町ウマハギ	13:40～14:10	
上四奈町大池公園	14:20～15:00	18日(水)
新池島町2丁目	15:40～16:10	
下六万寺町 NTT 枚岡社宅	14:10～14:40	11日(水) 25日(水)
西石切町7・オーク新石切	13:40～14:10	
豊浦公民館	14:20～15:00	10日(火) 24日(火)
シャルマンコーポ枚岡公園	15:30～16:00	
善根寺町4・NTT 社宅	13:40～14:10	12日(水) 26日(水)

日下町4・マンハイム石切	14:20～15:00	12日(水)
日下町6・JA孔舎衛	15:30～16:10	26日(水)
雁澤鴻池公民館南	13:30～14:10	
府営東鴻池第二住宅	14:20～14:50	17日(火)
島ノ内(メープルコート)	15:40～16:10	
府営花園住宅	13:30～14:00	11日(水)
若江東町2 ・ライオンズマンション	15:30～16:10	25日(水)
横枕・春光園	13:30～14:00	
高齢者サービスセンター	14:20～14:50	6日(金) 20日(金)
玉串西園地集会所前	13:30～14:10	
玉串元町団地	14:20～14:50	
岩田町6・プレジデント東大阪	15:30～16:10	13日(金) 27日(金)

花園西町公園	13:30～14:10	
イズミヤ若江岩田店	15:40～16:30	19日(水)
若江町北公園	14:30～15:10	
中鴻池町2・三島温泉前	13:30～14:10	
橋岡荘稲荷神社横	14:20～15:00	11日(水) 25日(水)
鴻池町・寺嶋公園	15:30～16:10	
川中岡崎医院南	13:30～14:00	
加納アメリカ集会所前	14:10～15:00	18日(火)
府営加納住宅集会所前	15:30～16:10	
三ノ瀬公民館	13:20～14:00	
中小阪・大和公園	14:20～14:50	19日(水)
八戸の里公園	15:50～16:30	

市営鷺島住宅集会所前	14:20～14:50	
市営島町住宅	13:30～14:10	
金岡公園	13:30～14:20	10日(火)
柏田公園	14:30～15:00	24日(火)
新喜多公園	15:30～16:20	
岸田堂南公園	15:40～16:20	
西堤神社境内	13:30～14:10	
川俣処理場東	14:20～15:00	12日(水) 26日(水)
府営福田住宅	15:30～16:30	
御厨天神社境内	13:30～14:00	
ヴェルディ八戸ノ里	13:40～14:10	
新家西町第2公園	14:10～14:40	13日(金)
近江堂行政 サービスセンター	14:20～15:00	27日(金)
友井5・みとハウス	15:30～16:00	
御厨東・五百石公園	15:40～16:30	6日(金) 20日(金)

お知らせコーナー

料金表示のないものは無料です

募集

少年少女発明クラブ員

対象・定員 市内在住の小学校5年生～中学校2年生・若干名(抽選)
 活動日・場所 毎月第2・4土曜日午後1時～4時・産業技術支援センター
 活動内容 機構工作やアイデア工作、絵画制作、ものづくり演習など
 費用 年3,000円
 応募方法 5月2日(月)～13日(金)の午前9時～午後5時30分に電話で(土・日曜日、祝日を除く)
 応募・問合せ モノづくり支援室 06(4309)3177、06(4309)3846

男女共同参画センター事業推進委員

イコーラム(男女共同参画センター)で行う事業について意見を述べたり、センターだよりを編集したりする方を募集します。任期は2年で、年6回程度の会議を行います。
 対象・定員 市内在住、在勤、在学の18歳以上の方・15人(選考)
 応募方法 男女共同参画社会のあり方と応募動機(400字程度)、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、5月15日(日)(必着)までに、封書またはファクス、Eメールで
 応募・問合せ ▶〒578-0941岩田町4-3-22 600 イコーラム 0729(60)9201、06(729)609207、Eメール ikoramu@city.higashiosaka.osaka.jp ▶〒577-8521市役所男女共同参画課 06(4309)3300、06(4309)9823、Eメール danjokyodo@city.higashiosaka.osaka.jp

東診療所 医療職(薬剤師)嘱託員

資格 薬剤師の資格を有する方
 募集人数 1人
 勤務時間 午前9時～午後1時または午後1時～5時
 応募・問合せ 東診療所 0729(82)3821、06(729)3825

市立総合病院 嘱託看護師



対象 45歳以下の方
 募集人数 10人程度
 勤務日数 4週間に付き18日の勤務夜勤できる方歓迎
 応募・問合せ 市立総合病院看護部 06(6781)5101、06(6781)2271

市内府営住宅(新築)入居者

【東大阪島之内住宅(島之内2丁目)】
 募集戸数 ▶地元公募(市内在住、在勤)＝15戸(一般世帯向け6戸、福祉世帯向け9戸) ▶一般公募＝16戸(一般世帯向け7戸、福祉世帯向け9戸)
 【東大阪中鴻池住宅(中鴻池3丁目)】
 募集戸数 ▶一般公募＝1戸(一般世帯向け)

申込用紙の配布と申込(郵送)の期間は、5月2日(月)～31日(火)(消印有効)
 申込用紙は住宅政策課、市民相談室、行政サービスセンター、福祉事務所、府税事務所などで配布
 問合せ ▶大阪府住宅供給公社募集課 06(6375)7171(5月2日～31日) ▶住宅政策課 06(4309)9231、06(4309)9834

相談

特設人権相談

とき・ところ ▶5月12日(水)＝総合福祉センター ▶19日(水)＝夢広場(布施駅前)
 いずれも午後2時～4時
 問合せ 社会福祉協議会内東大阪市人権擁護委員会 06(6789)7201、06(6789)2924

子育て支援センターの催し

車での来場はご遠慮ください。

各センターでは発達相談も行っています。気軽にお越しください。

荒本子育て支援センター
 【親子のふれあいと絵本】
 とき 5月20日(金) 午前10時～11時
 対象・定員 2歳6か月から3歳までの乳幼児とその保護者・18組
 申込方法 5月9日(月)の午前10時30分から電話で
 ところ・申込・問合せ 荒本子育て支援センター 06(6788)1055、06(6788)2597

鴻池子育て支援センター
 【親子で遊ぼう】
 とき 5月20日(金) 午前10時～11時
 ところ ゆうゆうプラザ(日下)
 対象・定員 2歳以上の乳幼児とその保護者・25組
 申込方法 5月6日(金)の午前10時30分から電話で
 【おしめはずれ】
 とき 5月27日(金) 午前10時～11時

ところ 鴻池子育て支援センター
 対象・定員 乳幼児とその保護者・20組
 申込方法 5月11日(水)の午前10時30分から電話で
 申込・問合せ 鴻池子育て支援センター 06(6748)9251、06(6743)0577

長瀬子育て支援センター
 【よっといで広場】
 おもちゃや絵本、園庭では三輪車などで、親子で楽しく遊べます。
 とき 月・水・土曜日の午前9時30分～午後4時(自由参加)
 対象 就学前の乳幼児とその保護者
 【赤ちゃん広場】
 「子育てのことを色々話したい」「友達がほしい」と思っているお母さん、ぜひ遊びに来てください。
 とき 毎週木曜日 午後1時30分～4時(自由参加)

ところ・申込・問合せ 長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、06(6728)2413

年金なんでも相談

とき・ところ ▶5月10日(火)＝楠根行政サービスセンター ▶17日(火)＝近江堂行政サービスセンター
 いずれも午後1時～4時

女性のための就業カウンセリング

現在働いている方、再就職をめざす方、学生、起業したい方などを対象に「仕事」や「働き方」に関する相談に専門の相談員が応じます。
 とき 5～7月の毎月第2・4火曜日
 面談(1人40分)は午後4時から6時20分まで、適性検査(1人30分)は希望者のみで面談の前に行います。
 定員 各日3人(申込先着順)
 1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円で、相談日の1週間前までに要予約)
 ところ・申込・問合せ イコーラム(男女共同参画センター) 0729(60)9201、06(729)9207



問合せ ▶東大阪社会保険事務所 06(6722)6001 ▶国民年金課 06(4309)3165、06(4309)3805

定例相談

いずれも無料

「すこやかテレホン」以外は、祝日および休日は行いません。

<p>法律</p> <p>弁護士が相談に応じます。いずれも一週間前から電話で受付(06)4309)3104</p> <p>【本庁市民相談室】 月・水・金曜午後1時～4時 申込先着十六人、第一二火曜午後5時～8時(申込先着十六人)</p> <p>【巡回法律相談・各行政サービスセンター】 日下⇨奇数月の第一火曜 四条⇨第一・三火曜 中 鴻池⇨偶数月の第一火曜 若江⇨田駅前⇨毎月第二・四火曜 楠根⇨偶数月の第三火曜 布施⇨第二・四火曜 近江堂⇨奇数月の第三火曜 いずれも午後1時～4時(申込先着八人)</p>	<p>よみかき相談</p> <p>文字のよみかきに自由している方の相談に応じます。 【社会教育課】 月・金曜午前9時～午後5時30分(6)4309)3279</p> <p>女性のための相談</p> <p>【男女共同参画センター】 面接相談予約制⇨火・水・土曜五週目(なし)午前10時～正午、午後1時～4時 第二火曜午後6時～9時07分、609)205 電話相談⇨火・日曜午前10時～午後4時、金曜午後6時～9時07分(60)9206</p>	<p>中小企業</p> <p>【中小企業振興会】 工業技術相談⇨第四火曜 店舗デザイン相談⇨第四水曜 いずれも午後1時30分～4時、予約制(6)4309)2301</p> <p>交通事故</p> <p>【交通対策室】 月・火・水・金曜午前10時～午後4時(予約制)06(4309)3223</p> <p>消費生活</p> <p>【消費生活センター】 月・金曜午前9時30分～午後5時(電話相談は午後4時までで、来所時事前に電話で0729)0102</p> <p>医療相談</p> <p>【地域健康企画課】 医療機関利用のための相談に応じます。 月・金曜午前10時～午後4時07分(60)3801</p>	<p>パート・労働相談</p> <p>いずれも職業紹介・あつ旋は行いません。 【労働雇用政策室】 月・金曜午前9時～午後4時(6)4309)3179 【コトリト東大阪】 月・水・金曜午前10時～午後5時(6)6721)6000</p> <p>教育・子育て相談など</p> <p>子どものさまざまな悩みにお答えします。 【教育相談・教育センター】 月・金・第一火曜午前9時～午後5時15分(予約制)06(6727)0113 【すこやかテレホン】 月・火・木・金曜午後5時～8時 日曜 祝日午前4時07分(60)3801</p>	<p>法律</p> <p>弁護士が相談に応じます。いずれも一週間前から電話で受付(06)4309)3104</p> <p>【本庁市民相談室】 月・水・金曜午後1時～4時 申込先着十六人、第一二火曜午後5時～8時(申込先着十六人)</p> <p>【巡回法律相談・各行政サービスセンター】 日下⇨奇数月の第一火曜 四条⇨第一・三火曜 中 鴻池⇨偶数月の第一火曜 若江⇨田駅前⇨毎月第二・四火曜 楠根⇨偶数月の第三火曜 布施⇨第二・四火曜 近江堂⇨奇数月の第三火曜 いずれも午後1時～4時(申込先着八人)</p>
--	--	---	--	--